

6月定例会 議案審査報告

総務企画委員会

〔議第47号〕 高山市生涯学習施設運営審議会設置条例の一部を改正する条例について

国府文化ホールの設置に伴い条例に位置づける所掌事務の施設名に同ホールを加えようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 審議会の委員数は現在何名か。

〔答〕 17名である。

〔問〕 委員の構成は。

〔答〕 家庭や学校、社会教育関係者や学識経験者等、幅広い分野で構成されている。また地域のバランスにも配慮している。

〔問〕 指定管理者へ委託するプロセスは。

〔答〕 出来るだけ早い移行を考えているが、当面は直営とする。



高山市消防団

〔議第48号〕 高山市消防団条例の一部を改正する条例について

消防団資格の見直しを行うため改正しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 消防団員の定数と現状は。

〔答〕 定数2100人に對し、本年4月現在の団員数は1896人で減少傾向である。

〔問〕 この改正で団員を確保できるのか。

〔答〕 多くの団員確保は難しいが、少しでも多くの方に残って活動してもらいたいと考えている。

〔請願第2号〕 原発からの撤退を求める請願書について

紹介議員に對し目的、内容、今後の動向等について説明を求め、質疑を行った結果、全員一致で不採択とするものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 原発からの撤退は議会の権限外。意見を採択してほしいという趣旨ではないようだが、この請願は市議会に何を求めているのか。

〔答〕 幅広く議論して欲しい旨が請願者の願意であり、意見書に限

定せず請願にした。

〔問〕 紹介議員の説明と請願者の願意とのズレがあるのでは。

〔答〕 請願者にすべてを確認していないため、自分の主観で発言した部分もあるかもしれない。

〔委員からの意見〕

「原発からの撤退一辺倒ではなく、エネルギー問題については議会内で議論の必要はあるう。」との意見が出され、委員共通の認識としました。



7月に完成した国府文化ホール

福祉保健委員会

〔議第45号〕 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令の改正に伴い改正しようとするもので、限度額が変更されることにより高額所得者の保険料が引き上げとなります。委員会では賛成多数で原案のとおり可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

〔問〕 保険料への影響額はいくらか。

〔答〕 約750万円の増額となる。

〔問〕 影響する対象世帯数は。

〔答〕 約310世帯。

〔問〕 中間所得層の負担軽減のためと聞いたが、その保険料は下げられないのか。

〔答〕 単年度収支が赤字であるためできない。

〔問〕 一般会計からの繰り入れをすれば、市民の負担は軽減できるのではないか。

〔答〕 国保加入者以外の方にも負担を強いることとなり、不公平が生じてしまうためできない。

〔問〕 国保料の減免制度を充実できないか。

〔答〕 所得が著しく減少した場合等に対し、減免している。

〔問〕 財政調整基金が14億8千万円あるが、繰り入れをすると、どれくらい持つのか。

〔答〕 約2年である。

〔問〕 基金がなくなる2年後には方針は立てられているのか。

〔答〕 国でも制度改正が考えられている。

